

概要版



# 上峰町老人保健福祉計画

人と人との絆でつくる だれもが安心して暮らせるまち 上峰

令和6年3月

佐賀県 上峰町

# 1 計画策定の趣旨



全国的な高齢化が進行しており、ひとり暮らし高齢者の孤立化、高齢者のみの世帯の増加による老老介護、認知症高齢者の増加、高齢者への虐待や権利の侵害、家族介護の負担とそれに伴う介護離職など、高齢者や介護者を取り巻く環境も変化しています。

福祉全体としては、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく地域共生社会の実現が目指されています。

上峰町老人保健福祉計画は、上峰町に暮らす高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らしていけるまちづくりを目指し、住民・事業者・行政等が協働して老人福祉の充実に取り組んでいくための指針として策定しました。

# 2 計画の期間



計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3か年とします。

また、団塊の世代の高齢化がピークとなることが見込まれる計画期間中の令和7年度や、現役世代が急減すると見込まれる令和22年度の姿も視野に入れて計画を策定します。

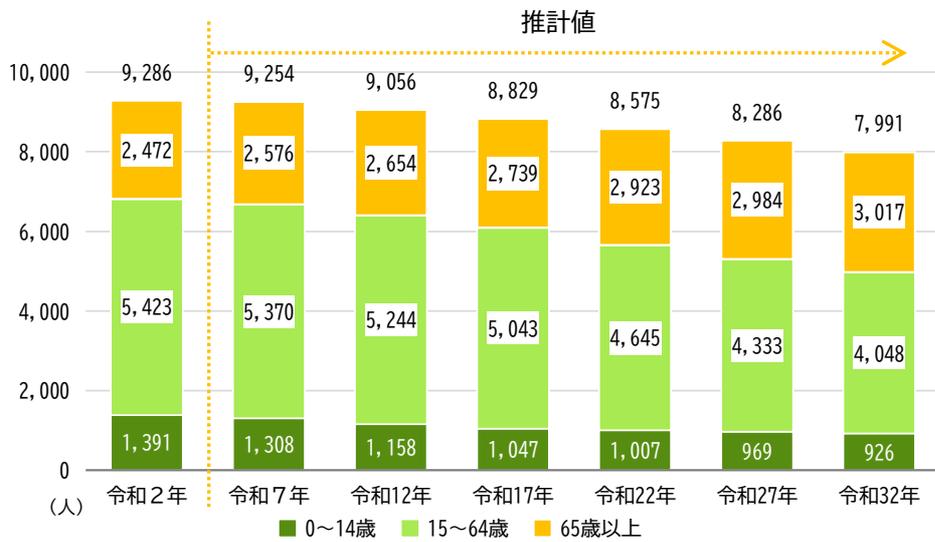


### 3 上峰町の人口



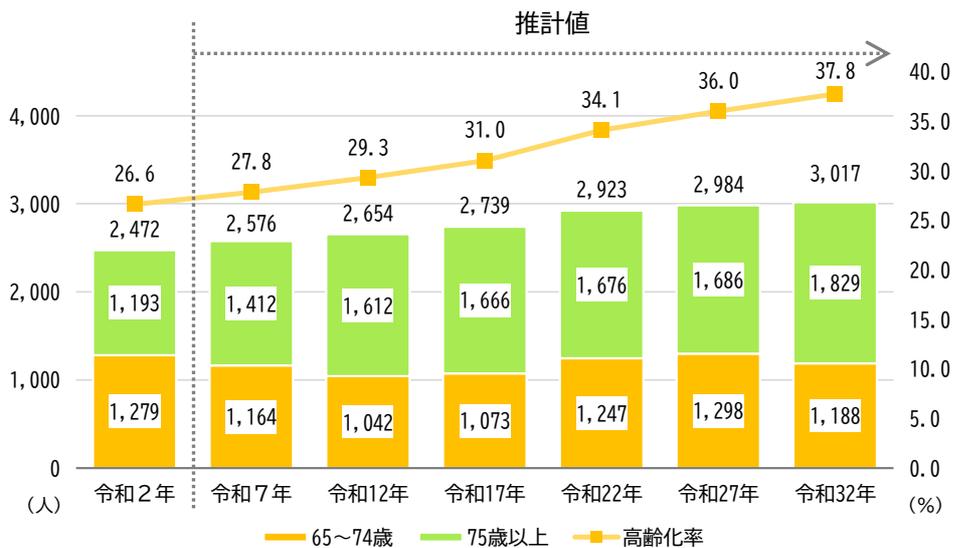
上峰町の将来人口については緩やかな減少傾向で推移し、令和32年は7,991人と見込まれています。また、高齢者人口については今後も増加傾向で推移し、令和32年には、3,017人、高齢化率は37.8%となる見込みとなっています。

■上峰町の将来人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所

■上峰町の高齢者人口と高齢化率の将来推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所

## 4 計画の基本理念



# 人と人の絆でつくる だれもが安心して暮らせるまち 上峰

すべての高齢者が、社会参加により生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で、自分らしくいきいきとした暮らしができる地域社会を築いていくために、「地域包括ケアシステム」を深化・推進しながらも、高齢者や障がいのある方、子育て世代や子どもたちといった、地域で暮らす誰もが支援が必要な場合に適切な支援を受けながら安心して暮らすことができる、重層的支援体制の構築を目指します。

上峰町老人福祉計画では、これまでの取り組みを発展させていくことも加味し、基本理念を前回計画から引き続いて設定することとします。

## 5 持続可能な開発目標（SDGs）について

「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals、SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された、2016年から2030年の15年間で達成するために定められた国際目標です。

上峰町においても、「誰一人として取り残さない」という包括的な視点のもと、全ての人の平等かつ公平な社会参画をめざし、取り組みを進めていきます。



## 6 取り組み内容



### 基本目標1 健康づくり・介護予防と生きがいの推進

- 高齢者自身が健康に関心を持ち、健康づくりや介護予防などの取り組みに積極的に参加できるよう、生きがいづくりや社会参加の場の確保や情報発信を行い、こうした場所に参加することが生活の質を向上させるだけでなく、健康の維持増進にもつながることを周知・啓発していきます。
- 高齢者をはじめ、意欲のある人が社会で活躍できるよう、多様な就労・社会参加ができる環境整備を進めます。

#### (1) 健康づくりの推進

- ① 健康診査
- ② 特定保健指導
- ③ 健康教育
- ④ 健康相談
- ⑤ 食生活改善推進事業

#### (2) 介護予防・日常生活支援事業の推進

- ① 一般介護予防事業
- ② 介護予防・生活支援サービス事業
- ③ 介護予防の普及啓発および環境整備
- ④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

#### (3) 生きがいづくり活動の推進

- ① 老人クラブの充実
- ② ボランティア活動の推進
- ③ シルバー人材センター等の充実
- ④ 老人福祉センター「おたっしゃ館」
- ⑤ 高齢者の就労の促進
- ⑥ 社会活動への参加の促進

#### (4) 敬老事業

- ① 長寿祝金
- ② 敬老会



## 基本目標 2 重層的な支援体制の構築に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進

- 高齢者やその家族を含めた対象者の属性を問わず、福祉・保健・医療などの多分野での連携や町の関係課、支援機関との連携による属性や世代を問わない包括的な相談支援体制づくりを進めるとともに、その中心的な役割を担う地域包括支援センター機能の充実を図ります。
- 地域の身近な関係から関係機関や行政がひとつつながりの連携を持ち、日常の異変から支援へと切れ目なくつながっていく体制を構築するとともに、鳥栖地区広域市町村圏組合による介護保険事業が円滑に実施されるよう、庁内における環境の整備や構成市町での連携強化を行います。

### (1) 地域包括支援センターの充実

- ① 地域包括支援センターの周知
- ② 地域包括支援センターの機能強化
- ③ 地域ケア推進会議の充実



### (2) 各種関連機関との連携強化

- ① 包括的な支援体制づくり
- ② 行政内部での関係部門との連携体制
- ③ 医療機関等との連携
- ④ 地域の関係団体との連携体制
- ⑤ 鳥栖地区広域市町村圏組合との連携

### (3) 介護保険サービスの推進

- ① 介護保険制度の普及啓発
- ② 県・近隣市町との連携強化
- ③ 自立支援ケア会議の充実
- ④ 介護保険事業における相談窓口等の充実

### (4) 高齢者を支える地域の体制づくり

- ① 福祉意識の啓発の推進
- ② 社会福祉協議会の組織強化
- ③ 地域福祉活動推進のための体制づくり
- ④ 相互扶助の地域づくりの推進
- ⑤ 相談体制の充実
- ⑥ 生活支援体制整備事業
- ⑦ 介護人材の確保
- ⑧ 業務効率化の推進

### (5) 医療と介護の連携強化

- ① 在宅医療と介護の連携推進支援

### 基本目標3 誰もが安心・安全に暮らせるまちづくり

- 認知症の方やその家族が、地域からの理解を得ながら安心して暮らすことができるよう、「共生」と「予防」を両輪とし、普及啓発・本人発信支援、予防、医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援等に関する施策を推進します。
- 災害発生時の避難支援体制の構築や防犯、意思決定支援や虐待防止の取り組みなど、高齢者の尊厳を守る取り組みを進めることで、どんな時でも安心して、安全に暮らすことのできるまちづくりを進めます。

#### (1) 認知症施策の推進

- ① 認知症に関する理解の増進とバリアフリー化の推進
- ② 認知症の人の社会参加の機会の確保と意思決定支援および権利利益の保護
- ③ 認知症総合支援事業
- ④ 支援体制・サービス提供体制の整備
- ⑤ 家族への支援
- ⑥ 予防対策の推進

#### (2) 権利擁護・虐待防止の推進

- ① 権利擁護体制の強化
- ② 虐待防止の推進



#### (3) 防災・防犯体制、感染症対策の推進

- ① 避難行動要支援者の把握と支援
- ② 災害や感染症等への備え
- ③ 高齢者の消費者被害防止の推進



#### (4) 生活支援の充実と環境の整備

- ① 生活困窮者支援
- ② 高齢者の利用に配慮した公共施設の整備
- ③ 高齢者の移動手段の確保
- ④ 高齢者が住みやすいまちづくりのための意識啓発
- ⑤ 高齢者の住まいの安定的な確保

## 7 重層的支援体制整備事業について



### 重層的支援体制整備事業とは…

地域住民が抱える様々な課題に対して、「老人福祉」「障がい福祉」といった分野の垣根を超えて、地域の既存の取り組みを活かし、地域住民の支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業です。



上峰町においては、令和4年度より重層的支援体制整備事業の実施に向けた移行準備事業を開始し、断らない相談窓口を設置しています。相談窓口においては、専門職を配置するとともに、関係機関と連携をとることによって、複数の課題を抱えている人に対する柔軟な支援ができる体制を構築しているとともに、窓口を訪れることが難しい人に対しては、職員が出向いて相談支援を行うアウトリーチも実施しています。また、相談を受けるだけでなく、伴走型の支援を行うことで、課題解決まで寄り添った支援を行っています。

重層的支援体制整備事業は老人福祉の分野にも関わりのある事業であり、上峰町老人保健福祉計画の中でも、実施計画との整合性を保ちながら関連事業を位置づけ、地域包括ケアシステム等との効果的な連動を図ることで、上峰町全体の福祉の向上を目指すものとします。



### 上峰町老人保健福祉計画（概要版）

発行：佐賀県上峰町健康福祉課

〒849-0123

佐賀県三養基郡上峰町大字坊所 383 番地 1

TEL：0952-52-7413（直通）